

2014年移民政策学会冬季大会
難民ミニ・シンポジウム趣旨

テーマ：日本の難民政策の現状と将来 ～「混合移住」の圧力のもとで

1. 背景

(ア) 2009年の前回シンポジウムから5年、難民を巡る状況は大きく変わった。

- ① 2009年のシンポジウムでの議論（前回のシンポジウム抄録を参照）
- ② その後の世界的動向
 - i. シリア・イラクなど「破綻国家」と国内避難民・「紛争難民」の激増
 - ii. 難民申請者と経済移民の「混合移住」(Mixed Migration)の広がり

(イ) 前回シンポジウム後の日本での展開

- ① 難民政策
 - i. 難民認定による受け入れ（今年は4000を超す申請数の激増、2013年には6人という認定数（率）の急減、法務省による難民認定専門部会の立ち上げ（議論の方向性：「濫用的申請」の抑制、「補完的保護」の導入、認定手続きの明確化など）
 - ii. 再定住事業の導入（2010年からの5年で86人のミャンマー難民が来日、来年から制度化されマレーシアの「都市難民」の受け入れを開始）
 - iii. 資金協力（UNHCRに対する2013年の拠出は約250億円）
 - iv. 国会決議（2011年11月には衆参両院で「難民の保護と難民問題の解決策へ向けた継続的な取組みに関する決議案」が全会一致で採択）
- ② 移民政策
 - i. 少子高齢化・労働力不足の進行の中で、外国人労働者（人材）受け入れ問題が再浮上
 - ii. 「人道的受け入れ」を巡る論議の始まり

2. 今回のミニ・シンポジウムの狙いと期待されるアウトプット

(ア) 難民認定申請数の急増と認定率・認定数の急減は、日本の難民認定制度が危機に瀕していることを示しており、その背景には上述のような国際的・国内的環境変動がある。

(イ) 本シンポは、これら国際的・国内的環境変動を念頭に置いた上で、難民認定制度を中心に再定住と資金協力を含めた「難民政策」にかかる「問題の定義」、その「原因」そして望ましい「解決策」についての共通理解を模索することで、

日本の難民政策の前進に寄与することを狙う。

(ウ) パネル討議では、「難民政策」さらに「移民政策」というより広い括りを念頭に置いた上で、難民認定制度を中心とする各施策の「政策意図」の明確化を図り、その意図が達成されているか否かを評価し、達成されていない場合の原因は何か、政策意図達成の条件は何か、さらに諸施策間に整合性があるか、などを議論する。

(エ) 限られた（行政）資源のなかで、「救われるべき人々」を出来るだけ多く、できるだけ早く救うための具体的な提言が本シンポの目指すアウトプットである。

3. シンポジウムの構成

(ア) パネリストとプレゼンテーションの内容

- ① 君塚宏・法務省入国管理局難民認定室長（世界と日本の難民問題、難民申請激増の背景・課題及びその対策、外国人受け入れの基本方針など）
- ② 渡邊彰悟・全国難民弁護団連絡会議事務局長・弁護士（難民認定基準の明確化と透明性の強化、補完的保護の導入の意義など）
- ③ 橋本直子・国際移住機関（IOM）プログラム・マネジャー（日本における外国人の「人道的受入」と「人道的保護」の可能性）

(イ) コーディネーター

滝澤三郎（東洋英和女学院大学教授、元 UNHCR 駐日代表）